

令和5年8月10日 第7回農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年8月10日（木）

開会時刻：10時0分 閉会時刻：10時20分

2. 早島町役場 2階第一会議室

3. 出席委員

1 番 増田 利之

2 番 安原 輝夫

3 番 佐藤 周二

4 番 林 正

5 番 栗坂 一郎

6 番 眞鍋 和崇

7 番 佐藤 一義

8 番 日笠 太（職務代理）

9 番 原 勝

10 番 澤田 晃始（会長）

推進委員 水畑 徳子

推進委員 齊藤 啓子

4. 欠席委員

なし

5. 傍聴人数

なし

6. 議事日程

議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について

7. 農業委員会事務局員

事務局長 安原 隆治

書記 上化田 圭一

書記 杉本 和也

書記 廣畑 卓也

事務局長（安原 隆治君）

ただいまから令和5年第7回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員10名でございますので、農業委員会等に関する法律第27条により在任委員の過半数の方がご出席しております。よって、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、以降の議事進行につきましては澤田会長によりしくお願いいたします。

議長（澤田 晃始君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（澤田 晃始君）

それでは、議事録署名委員は、8番の日笠 太委員、9番の原 勝委員にお願いします。

【両委員了承】

議長（澤田 晃始君）

それでは、日程1の議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書2ページをご覧ください。番号1について、権利の種類は使用貸借権の設定です。農地の所在は、早島字九反ヶ坪●●●●番●、地目が田、面積が165㎡で農地区分は第2種です。貸主は早島町早島●●●●番地●にお住いの●● ●●さん、借主は早島町早島●●●●番地●にお住いの●● ●●さんと●● ●●●さんです。転用目的は自己専用住宅で、申請事由は「現在、妻の実家で8人で暮らしているが、3人の子供の成長に伴い手狭になったため、申請地に住宅を建築するもの。」です。位置図は3ページです。

なお、本申請は別申請中の開発許可申請と同日付で許可となりますことを申し添えます。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を1番 増田 利之委員からよろしくお願ひします。

1 番（増田 利之君）

8 月 8 日に現地確認を行いました。申請地は●●●●●●●●●●の北側、側道沿いになります。現在稲を植えており周囲は耕作されていますが、ブロック工事をされるといことで土砂の流出もなく、特に問題はないと思います。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

6 番（眞鍋 和崇君）

2 種農地の場合、周辺に農地があった場合に住宅を建てることのできるのか。

事務局（廣畑 卓也君）

今回住宅を建てるということ、あまりに高い住宅なら周辺の日照に影響を及ぼすため検討する必要があるが、今回の住宅は 6.93m の建築物です。周辺を農地で囲まれています、住宅を内側へ下げて建てることで日照の影響を発生させないようにする土地利用計画でありますので、許可相当であると判断しています。

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第 15 号・番号 1 については許可相当したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第 15 号・番号 1 については許可相当と決定されました。

続いて番号 2 を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書 2 ページをご覧ください。番号 2 について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は、早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が 258㎡、早島字尾越●●●●番●●、地目が田、面積が 61㎡で合計 2 筆、319㎡で農地区分は第 2 種です。譲渡人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、譲受人は岡山市中

[illegible]

なお、本申請は別申請中の開発許可申請と同日付で許可となりますことを申し添えます。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を1番 増田 利之委員からよろしくお願ひします。

1 番 (増田 利之君)

8月8日に現地確認を行いました。この申請地は50戸連たんで開発されている地区で特に問題はないと思います。以上です。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

7番 (佐藤 一義君)

今までは住宅用地と進入路が一緒に転用申請されていたと思うが、この申請地へ進入路はどこになるのか。

事務局（廣畑 卓也君）

まず、現時点の農地への進入路は、申請地の枠の西側の先にある細い里道です。ここが農地への通作経路でした。住宅としての進入路は、申請地の東側の旗状になっている転用許可済みの筆があると思いますが、ここの方の細長い部分を半分譲渡する形で今回の申請地への進入路とする予定です。

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第15号・番号2については許可相当したいと思
います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田晃始君）

ないようでありますので、議案第 15 号・番号 2 については許可相当と決定されました。

それではその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書 5 ページをご覧ください。次回の農業委員会は 9 月 7 日（木）を予定しております。場所は 2 階の第一会議室です。また議案書を送付いたしますので、ご確認ください。

以上でその他の報告事項を終わります。

議長（澤田晃始君）

以上で、本日の議案は全て終了しました。

令和 5 年第 7 回早島町農業委員会を閉会いたします。